

裁判所関係サイト

当会会員 酒井 陽春 (65期) ●Akihara Sakai

裁判所は、弁護士業務に必要な様々な情報をネット上に公開しています。また、裁判所が関係する手続をネット上で行えるサイトもあります。以下では、弁護士業務に役立てることができる裁判所関係のサイトについてご紹介します。

◆裁判所サイト

<http://www.courts.go.jp/>

裁判所サイトには、手続案内や書式など、業務に直接的に役立つ情報があり、ページ中央メニューの「裁判手続の案内」から見る事ができます(図1)。ただし、その情報は「裁判所共通」のものであり、「各裁判所」の情報は別にあります。そして、特定の「各裁判所」の手続案内や書式は、ほかの「各裁判所」や「裁判所共通」のものとは異なります。そのため、適切な手続案内や書式を知るためには、目的とする「各裁判所」のページを参

照することが必要です。

「各裁判所」のページには、裁判所サイトのトップページ左側のリンク「最高裁判所」または「各地の裁判所」から行きます(図1)。

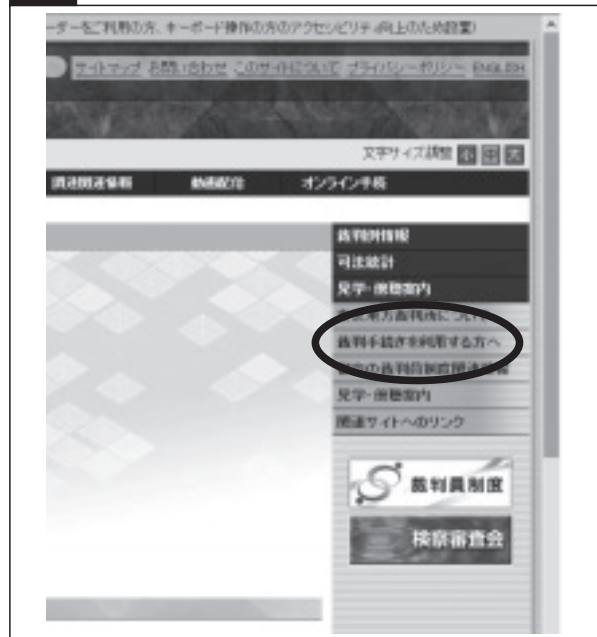
「各裁判所」のトップページからは、画面右側にあるメニューの「裁判手続きを利用する方へ」をクリックして手続案内や書式のあるページに行くことができます(図2)。

法律でいうパンデクテン方式のようになっていて、全裁判所共通の総則部分と、裁判所ごとの各論部分に分かれる構造となっています。

図1 裁判所サイトトップページ



図2 「各裁判所」トップページ



◆督促手続オンラインシステム

<http://www.tokuon.courts.go.jp/>

次に、督促手続オンラインシステムについてご紹介します。督促手続をインターネット上で行えるというもので、裁判所サイトトップページ左側のリンク「督促手続オンラインシステム」(図1)、または、同画面右側に

あるメニューの<オンライン手続き>から行くことができます。

対象とする請求権および手続が決めています。一般的な請求と手続であれば、このシステムで行うことが可能です。

ただし、電子証明書の取得と、事前登録が必要となっており、始めるために手間がかかるシステムではあります。督促手続を行う頻度等を勘案し、使用するかどうか検討するとよいでしょう。

◆保管金電子納付のための登録・照会システム

<http://www.hk-shokai.courts.go.jp/>

民事裁判の予納金や保釈保証金など裁判所への保管金については、事前登録等を行うことにより電子納付（ネットバンキングやATMによる納付）することができます。保管金電子納付のための登録・照会システムでは、その電子納付手続に関連して、①保管金の残高や使用履歴を確認でき、②登録情報の変更・抹消を行うことができます。

既に保管金の電子納付を行っている方も、これから電子納付を考えている方も、電子納付とともにこちらのシステムも利用されればより便利に電子納付を行うことができます。

◆不動産競売物件情報サイト (BIT)

<http://bit.sikkou.jp>

不動産競売物件情報サイト (BIT) は、競売に関する様々な情報等を入手できるサイトです。主に以下の機能があります。

- ・競売物件情報の検索
- ・物件明細書、現況調査報告書、評価書のPDFダウンロード
- ・全国過去データの検索・照会、分析

図3のように、地図から地域等を指定して競売物件情報を検索することができます。また、目的とする競売事件が特定されている場合は、裁判所、事件番号などを指定して検索することも可能です。

さらに、不動産競売物件情報サイト (BIT) では、全国過去データの検索・照会、分析により、特定の地域、条件での売却の相場など、

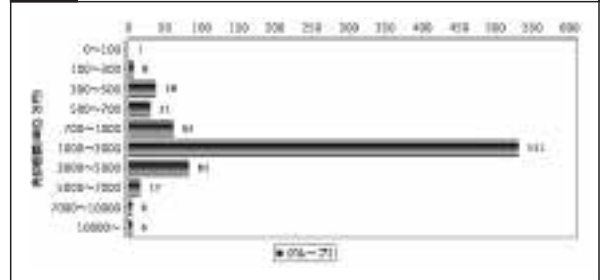
図3 不動産競売物件情報サイト(BIT)



競売に関して自分が知りたいと思う情報を抽出することが可能です。

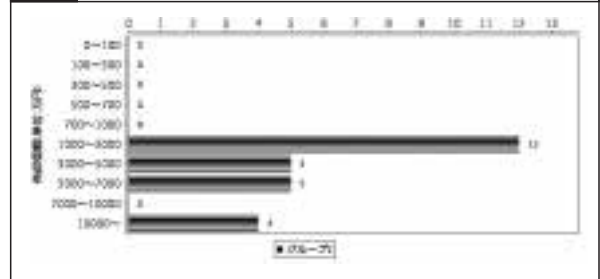
例えば、東京都で過去1年間のマンションの売却価格情報という条件で照会すると、図4のようなグラフを作成することができます。

図4 東京都過去1年間のマンションの売却価格



さらに地域を絞って、例えば千代田区に限定して上記のグラフを作成することもできますし、面積を設定してグラフを作成することもできます。次の図5は面積を100㎡以上に限定して照会した結果のグラフです。

図5 東京都過去1年間のマンション100㎡以上の売却価格



以上のように、不動産競売物件情報サイト (BIT) は分析機能に大変優れています。そのため、競売等を扱う案件がある場合は、不動産競売物件情報サイト (BIT) で結果の見込みを立てることが業務上大変有効です。 図6